

平成 30 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成 31 年 2 月 5 日 (火)

午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

天理市庁舎 4 階 特別会議室

【開会】 午前 10 時 00 分	
司会	<p>定刻を過ぎましたので、只今より平成 30 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、事務局の岩田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに当協議会会長であります並河天理市長がご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>委員の皆様方には、大変お忙しい中、平成 30 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>いよいよ平成 31 年度に向けて準備を固めていく段階に入っておりまして、今日は予算案に加えて、先般、方向性を確認いただき、コメントを頂戴いたしました網形成計画（案）について、またデマンド型乗合タクシー運行業務委託業者選定経過についても議題に含めさせていただいております。昨今の地方創生あるいは地域の課題の中で、地域公共交通の持つ役割、単に移動手段ということにとどまらず、生活を支えていくという点での血流としての役割が注視されているところであります。今回、網形成計画（案）についても、そういった点からさらに加えるべき点、あるいは今後、我々としてより具体化すべき点等ないかということも含めてご意見を賜れば幸いです。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本会議の開催にあたりまして、人事異動により委員の交代がありましたのでお知らせいたします。公益社団法人奈良県バス協会より井上景之様が着任されましたので、どうぞよろしくお願いいたします。委嘱状につきましては、時間の関係から、あらかじめテーブルの上に置かせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>また本協議会の監事につきましては、協議会規約第 8 条により、委員の中から指名することとなっております。奈良土木事務所の木村委員様と天理市区長連合会の中尾委員様をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは資料の確認をさせていただきます。「次第」に続きまして、「資料</p>

	<p>1 天理市地域公共交通網形成計画（案）」、「資料2 天理市地域公共交通網形成計画（案）の概要」、「資料3 目標を達成するための具体的な取り組み内容」、「資料4 天理市デマンド型乗合タクシー運行業務委託業者選定経過」、「資料5 平成31年度天理市地域公共交通活性化協議会予算（案）」となっております。資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>それではこれより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。それでは、会長、議事の進行をよろしくお願ひします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、本日、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、議事に入ります。議題（1）天理市地域公共交通網形成計画（案）についてですが、本日のご意見等を踏まえまして、パブリックコメントにかかる計画案を作成するという手続きを考えております。そういった観点でご説明をお聞きいただいた上、ご発言をお願ひいたします。それでは事務局から説明願ひします。</p>
事務局	<p>議題（1）「天理市地域公共交通網形成計画（案）について」説明</p>
議長（市長）	<p>冒頭にお伝えしました通り、皆様方からのご意見等を経て、パブリックコメントを実施したいと考えておりますが、只今の事務局の説明につきまして、皆様からの質問やご意見等がありますでしょうか。</p>
委員	<p>3点確認したいところがあります。1点目は28～30ページの実施主体で地域住民と書かれているところと市民と書かれているところがありますが、意図があってこのようにされているのでしょうか。2点目は24～26ページにコミュニティバスとデマンド型乗合タクシーの事業について記載されており、実施主体に交通事業者とありますが、実際は誰であるのかははっきり示すべきではないでしょうか。というのは、コミュニティバス・デマンドタクシーというのは天理市の事業として実施されているものなので、実施主体は天理市が該当するのではないのでしょうか。おそらく交通事業者というのは、道路運送法第4条の運行するにあたっての受託者が交通事業者となるので、そういったことから交通事業者と記載されているのかもしれませんが、やはりコミュニティバス・デマンドタクシーについては、天理市が事業としてしているの確認が必要ではないかと思ひました。3点目は31ページに高齢者の運転免許自主返納を促進する制度の検討・導入がありますが、説明にあった通り、高齢者の運転免許の自主返納を促進することにより、高齢者が公共</p>

	<p>交通を利用するようになり、公共交通の維持・活性化につながるというのはその通りなのですが、警察の立場からすると高齢者の運転免許の自主返納というのは公共交通の利用促進ではなく、交通安全を目的とされているのではないかと思います。そういった中で、公共交通の視点から運転免許の自主返納をどのように考えるかという、自主返納された方が自動車を使わなくても移動できる手段が公共交通としてきちんと確保されているというところであり、確保していくために網形成計画を策定するひとつの理由かと思っておりますので、短絡的に公共交通の利用促進のための運転免許の自主返納ではなくて、こういった流れを認識しておく必要があるのではないかと思います。私からは以上です。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。今の点について何か事務局から回答はありますか。市民と地域住民は、市民は市民全般について、地域住民は柳本駅周辺等その地域の皆様方という書き分けをしているのですよね。</p>
事務局	<p>1点目については、市長から説明がありました通り、柳本駅における地域住民というのは、指定管理を行うのが地域の住民の方々、あるいは住民主体の関係団体ということがありますのでそのような書き方を、市民は一般の市民の方を示しています。2点目については、交通事業者と相談させていただきます。3点目については、網形成計画の書きぶりとして免許を返納された方の移動を公共交通で担っていく趣旨の書き方になるよう検討させていただきます。</p>
議長（市長）	<p>3点目については、その意図がいろいろな方に、より伝わりやすいよう書き方の工夫があれば検討してもらいたいと思います。</p> <p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>8ページの公共交通の利用状況に係る問題のところに「今は利用しないが今後は利用すると思う」という意見が4割ある中で、その4割の方がどの方向に向かおうとしているのか等のニーズは把握されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今現在、自動車を利用されている方あるいは自分で移動できる方が、これから10年経った時に公共交通を利用しようとしていることを示しています。例えばデマンドタクシーを利用する場合、登録する必要がありますが、将来利用することを想定して登録だけされている方もおられます。実際、どのように使われているかといいますと、通院や買い物が主な目的となっています。市としては、自動車を使わなくても移動できる手段が公共交通として確保できているようにしたいと考えています。</p>
議長（市長）	<p>質問の趣旨はおそらく、今後、公共交通の利用率を上げていく必要がありますが、この4割が潜在的なニーズとなるため、潜在的なニーズをしっかりと</p>

	<p>把握して、どこの部分を充実させていくか、どの交通手段がターゲットになるかというところについて、より踏み込んだ分析はあるのでしょうかという趣旨ではないかと思います。</p> <p>アンケート調査では、「今後は利用すると思う」の後に、今後、コミバスを利用すると思う、鉄道を利用すると思う、乗合タクシーを利用すると思う、という細分化はしていないと思います。おそらく回答される方もより便利な安価なサービスという漠然とした回答だと思いますので、我々の方からしたら、このエリアはデマンドタクシーがあると申し上げるものの、大概の場合はデマンドタクシーよりもコミバスを走らせて欲しいであるとか、路線バスがあることを説明しても料金はいくらだと、コミバスの方が安いではないかと、それをうちのエリアにも運行して欲しいと、こういう議論がよくあります。市民の方からすれば、よりきめ細やかで自分に使い勝手がよくて安いものと言われ、それが達成されれば手段は何でも良いのだと思います。ただその手段が、我々が提供できる予算の範囲の中で、どう組み立てていけるかという部分とのバランスをしっかりと見ていかなければなりませんし、事業者の皆様方の事業との整合性もありますので、どれを使うかということよりも、どのエリアに住んでいるのか、どういう目的で使いたいのかという需要の部分をもう少し掘り下げていき、どの方法が一番使いやすいかというところになるのだらうと思います。ご指摘に回答してしまいましたが、今後、利用しようと思うという潜在的なニーズが、利用されないままにならないように、もう少し掘り下げて見ていけるようには心掛けていきたいと思います。</p> <p>その他皆様からご意見等ありますでしょうか。それでは只今いただきました意見を踏まえまして、私共の方で若干の修正等かけさせていただいた上で、パブリックコメントにかけていきたいと思いますが、それでご賛同いただいて宜しいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようなかたちで進めてまいります。</p> <p>続きまして、次の議題であります「天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定結果について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）「天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定結果について」説明</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から説明のありました通り、天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者として、5年間の運行事業者として、奈良近鉄タクシー株式会社様をお願いしたいということですが、何かご質問等ありますでしょうか。特にないようでしたら、運行事業者として決定するということが宜しいでしょうか。ありがとうございます。ご承認をいただいたということで進めさせていただきます。</p>

	<p>それでは、続きまして次の議題でございます「平成 31 年度予算（案）について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（3）「平成 31 年度予算（案）について」説明</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から説明のありました議題につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。特にご質問がありませんでしたら、平成 31 年度予算（案）について、原案通り、ご承認いただいくということで宜しいでしょうか。ありがとうございます。では異議なしということで、承認をさせていただきます。</p> <p>それでは、その他につきまして事務局から報告をさせていただきますのでお願いします。</p>
事務局	<p>網形成計画の策定の今後のスケジュールについてですが、本日のご意見やご指摘を踏まえまして、最終的な調整等をさせていただき、計画案を確定させていただきます。予定といたしましては2月8日から3月9日までパブリックコメントを実施する予定です。その後、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえまして、最終的な計画案を確定しまして、3月末に開催予定の協議会で最終協議を行い、ご承認の上、今年度中での策定という予定で進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、只今説明のありました今後の予定であります、何かご質問等ありますでしょうか。特にご質問がありませんでしたら、せっかくの折りですので、他の点について皆様からご質問あるいはご意見等ありましたら承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>では、以上をもちまして、議題は終了させていただきたいと存じます。では事務局の方に議事をお返しいたします。</p>
司会	<p>それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。</p>